あけぼの 長崎 島原

2023年 1月号

LINE UP

CONTENTS

- 新年のご挨拶 1P-7P
  長崎オフィス・島原オフィスよりご挨拶
- 税務カレンダー ・ RPA無料相談会開催 8P

Message

困難を乗り越え飛躍の年に

謹んで新春のお祝いを申し上げます。旧年中は皆様に大変お世話になりました。

新型コロナウイルスが中国で発生したのが2019年末、日本での感染が始まったのが2020年初頭のことでした。コロナ禍が約3年間続いていることになります。この3年間で、世の中は大きく変わりました。感染拡大防止のためにソーシャルディスタンスが叫ばれ、人同士の接触を最小限にするためにWeb会議システムの利用や在宅勤務が推奨されるなど、働き方も大きく変わりました。コロナ禍で企業のIT利用は10年早まった、と仰ったIT企業経営者がいましたが、確かにWeb会議やリモートワークが当たり前になるのは、コロナ禍がなければもっと先だったかもしれません。

まだまだ新型コロナウイルスの影響は大きいものの、中国など一部の国を除いて、多くの国は徐々にコロナ禍との折り合いをつけつつあります。コロナ禍を収束させる決め手になると期待された治療薬の普及は道半ばですが、ウイルス自体が弱体化していると言われています。今年はアフターコロナの時代に入り、経済状況も好転すると期待しています。

コロナ禍で苦しむ企業を支援するため、国が実施した実質無利子・無担保の融資、いわゆるゼロゼロ融資がおこなわれ、多くの中小企業が救われましたが、今年はその返済が本格化します。まだまだ経済状況の好転が本格化していない状況ですので、返済が厳しい中小企業が多いと思います。国もこの現状を踏まえ、借り換えの制度を設けていますが、条件として経営計画の策定が求められます。地元中小企業の経営を支えることが弊社の使命であり、経営計画策定は会計事務所の得意分野でもありますので、今年はこの面でクライアントの皆様をご支援することに力を注ぎたいと考えています。

物価高騰もあり、数十年に一度の厳しい経済環境ではありますが、皆様とともに乗り越えていきたいと思います。兎年は飛躍する年であると言われます。困難をバネにして大きく飛躍する年にしましょう。

今年もよろしくお願いします。

内田会計グループ　代表
税理士法人 内田会計事務所
長崎オフィス 所長
税理士 内田 佳伯

謹賀新年

内田会計グループ 相談役
税理士 内田 延佳

皆様には幸多き新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。
昨年は大変お世話になりました。
本年もよろしくお願い申し上げます。

新年早々で恐縮ですが仕事柄経営に関する話をさせていただきます。

最近の経営環境を考えるとコロナ禍から始まり、急激な円安による原価高騰＝インフレに直面しており、長期的課題としては少子高齢化を迎える、等の難しい局面にあります。経営課題の解決策として売上の柱を複数にする「多角化経営」、事業領域を拡大するための「M&A」、省力化と業務改善のための「IT 推進」、時流に乗った「新規事業」、そして少ない費用でかつ自社で対応可能な「事業計画作成と活用」等々があります。

事業計画を作成することにより今期の目標を目指しながら経営ができるため、期中での進捗状況を確認し軌道修正をしながら目指すべき目標地点に近づけることが可能になります。経営において事業計画は重要な役割を果たします。さらに最適なタイミングでの設備投資、資金繰り予測、資金不足時に金融機関からの借入も容易になります。金融機関からも融資に際して事業計画書を求められる事例が多くなりました。内田会計グループでは事業計画作成のための支援として「将軍の日」を開催していますので是非ご活用願います。

今後の経営環境で明確なことは日本は少子高齢化時代を迎えるということです。総人口は減少しますが高齢者は増加していきます。人口動態は経営に大きな影響を与えます。国内で事業拡大を検討する場合に、「シニアマーケット」への参入を検討される経営者が増えています。シニアマーケットの市場規模は約 100兆円と推計されています。高齢者も 65歳～90歳代の方々がいますので、どの年齢層に向けて、どういうサービスを展開するのかを、明確にする必要があります。また、高齢者ビジネスにおいてはアナログが主流です。新聞折り込みやポスティング、訪問営業等のアナログ手法が成果を出しやすいし、高齢者は価格よりも信用重視、顔が見える人からの購入等の特性を持っています。業種にかかわらず今後は高齢者ビジネスが重視されると思います。

経営者は健康管理が大切です。食事、体重、睡眠、メンタル等に留意され今年も地域経済のためにご尽力されることを祈念申し上げます。なお私は今後も「生涯現役　臨終引退」の心意気で微力ながら皆様のお役に立てるように努力して参ります。どのような職業でも、現役として日々の成長やスキルの向上を目指すことは、生きがいや充足感を与えてくれます。

皆様のご多幸を祈念申し上げ新年のあいさつといたします。

飛躍の年に！

税理士法人 内田会計事務所 島原オフィス 所長
税理士 緒方 隆男

謹んで新年のお慶びを申し上げます。
旧年中は弊社に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

早いもので地域の皆様に密着したサービスを提供するために島原オフィスを開設して丸5年を迎えようとしています。これもひとえに皆様のおかげであり、今後とも皆様にご満足いただけるサービスを提供できるようスタッフ一丸となって業務に励んでいく所存でございます。

今年の干支は「卯（うさぎ）」です。
「卯」という文字は左右に開かれた門の形からできたことから、閉じた門が開き「飛び出る」という意味があります。また、祭りの際に捧げられた肉を2つに裂いた形からできたため「分ける（区切る）」という意味を持つとも言われています。このように「飛び出る」や「分ける」という意味から、卯年は「飛躍する年」や時代の区切りつまり「契機になる年」になるそうです。
ちなみに株式相場には干支によって「辰巳天井、午尻下がり、未辛抱、申酉騒ぐ、戌は笑い、亥固まる、子は繁栄、丑は躓き、寅千里を走り、卯は跳ねる」という格言があります。
卯年の文字のいわれや格言のとおりに、本年が飛躍する、景気が好転する、回復する年になり、皆様の企業業績や家運が充実する豊かな一年になることを心から祈っています。
本年もよろしくお願いします。

令和5年の重点取り組みについて

税理士法人 内田会計事務所 長崎オフィス 副所長
税理士 内田 裕二

謹んで新春をお祝い申し上げます。
旧年中は大変お世話になり、誠にありがとうございました。

昨年は新年のご挨拶で、新規取組みとして経理事務コンサルとMAS事業をお伝えしました。前者は多数の案件受注やご相談、セミナーを実施できましたし、後者は「将軍の日」（中期経営計画策定セミナー）を9月から毎月開催し、自社の課題や将来が明確になったと満足の声をいただいています。お陰様でいずれも一定の実績を出すことができました。

今年は、**①相続と事業承継、②資金支援、③インボイスと電子帳簿保存法への対応**に取り組む方針です。①は、相続財産シミュレーションを行い、遺産分割対策、相続税対策、納税資金対策といった対応を検討します。事業承継については事業承継税制特例措置の適用条件の事業承継計画の提出期限が令和6年3月31日と迫っており、メリットが見込める事業者は活用を考えなければなりません。②はコロナ禍の影響によりここ数年で財務が大きく痛んだ事業者が増えていますので、資金支援担当者を設置して資金繰り改善の支援を行っていきます。③については、インボイス制度が今年10月1日から、電子帳簿保存法改正が令和6年1月1日から本格開始となりますので準備をしていく必要があります。
通常業務に加えて非常に対応すべきことが多い1年になりますが、お客様に直接お会いする社員だけでなく、スタッフ全員がお客様の「社外重役」の意識をもって努めてまいります。本年もよろしくお願いいたします。

株式会社 内田会計事務所
FP事業部 部長

島田 隆

変化と平常心

あけましておめでとうございます。
旧年中は大変お世話になり真にありがとうございました。

さて令和5年は私自身にとって大きな節目の年となります。監査担当者として内田会計事務所に入社以来、政治・経済の環境変化があり、同時に税制改正や社内組織変更により仕事の内容も変わりました。またプライベートでは子供が生まれ親が亡くなり家庭環境の変化もありました。ちょうど勤続30年になりますが、FP事業部の責任者として早20年、いつの間にか還暦を迎えます。

何事も時間の経過と共に変化し、それに対応してきた結果現状があると思いますが、現状心身共に健康なので、今後の変化にも平常心で対応して地域のお客様に貢献できるよう働きたいと思います。どうか本年もよろしくお願いいたします。

株式会社 内田会計事務所
コンサルティング事業部 部長
税理士法人 内田会計事務所
医業公益部 部長
医業経営コンサルタント

堤 健治

2023年は「癸（みずのと）卯（う）」年です。

新年あけましておめでとうございます。
旧年中は、弊社お客様・お取引先・地域の方々に大変お世話になりました。
大変感謝しております。

さて今年は「癸卯」年です。株式相場には、『辰巳天井、午尻下がり、未来抱、申酉騒ぐ、戌は笑い、亥固まる、子は繁栄、丑はつまずき、寅千里を走り、卯は跳ねる』という格言があるそうです。兎には跳ねる特徴があるため、景気が上向きに跳ねる、回復すると言われており、株式市場が上向きに跳ねる、回復すると言われており、株式市場にとっては縁起が良いとして知られているようです。

ここ数年コンサルティグ事業部では、認定医療法人制度を支援し、多くのお客様の事業承継のお手伝いをしてきました。本年も多くの皆様のご指導ご鞭撻を頂きながら、開業から事業承継等様々な取り組みで皆様のお役に立てるよう尽力して参ります。

有限会社 医療福祉評価センター
取締役社長
株式会社 内田会計事務所
ビジネスサポート部 部長
一般社団法人 長崎ﾊﾞｯｸｵﾌｨｽｿﾘｭｰｼｮﾝｽﾞ
ビジネスサポート部 部長
ITコーディネータ

内野 敦史

経理DX元年！まずはデジタル化からはじめませんか？

あけましておめでとうございます。
昨年はITを活用した補助金を中心に、多くのお客様にお世話になりました。

これから法改正をきっかけとして、経理業務で必要な紙での領収書・請求書等の帳簿は、今後間違いなくデジタル化して行きます。デジタル化することで、入力作業の時間短縮による効率化、場所を選ばず作業ができ、PC やタブレット等の様々なツールで、経営状況をリアルタイムに把握できるようになります。何より労働人口が減少している現在、ITが仕事を覚えれば、人の入替に対応しやすくなり、人件費も抑えることができるかもしれません。

経理が変わっていくのを、今、補助金をもらって行うか、後で補助金がない状態で行うかは、お客様次第です。デジタル化に向けて一緒に取り組ませて頂きたいと考えております。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

税理士法人 内田会計事務所
介護福祉部 部長
株式会社 内田会計事務所
ヘルスケア相談室 室長

入江 暢博

福祉・介護のDX（デジタルトランスフォーメーション）

謹みまして新年のお喜びを申し上げます。

経営者の方々と面談すると人材不足の話になります。特に昨今は福祉・介護の分野の相談で DX による業務効率化の導入又は検討を始めている事業所が増えてきていると感じました。人的なサービスを提供する福祉・介護では DX が馴染まないという固定観念を多くの事業者様はお持ちのようですが、医療機関でのセルフレジや保険証のオンライン資格認証システムと同様に、当該分野でも事務作業でのDXの導入は、電子帳簿保存法やインボイス制度と相まって、今年を元年として必然的に進んで行きます。弊社ではご相談に対応しておりますので、是非、検討してみてはいかがでしょうか。

税理士法人 内田会計事務所
経営支援 1 部 部長

小峰 茂人

体調管理

謹んで新春をお祝い申し上げます。
旧年中は大変お世話になり、誠にありがとうございました。

私自身、あまり健康的ではない体形をしており、多くの持病を抱えています。その代わり定期的に健診を受けることで、おかげ様で大病を患うことなく日々の生活を送っています。逆に普段健康な方こそ、いざという時大きな病気が判明するということが、あったりします。

経営に置き換えると、普段からいろいろなことを心配し、その都度相談しておけば、大きな問題になる前に対処ができるとも言えます。私達が定期的にお客様と面談させていただいているのは、大きな問題を事前に防ぐ為です。会社の体調を管理する為にも、些細なことでも構いませんので、お気軽に相談してみて下さい。健全な経営の為の手助けをさせていただきます。

税理士法人 内田会計事務所
経営支援 2 部 部長

小坂 由美子

適応力を高める！

謹んで新年のお喜びを申し上げます。

昨年は多くのお客様に新たなご縁をいただいた1年でした。心より感謝申し上げます。これからも弊社サービスへのご期待に添えるよう精一杯努めさせていただきます。

コロナ禍以降、経営環境が激しく変化する状況が続いています。従来に増して環境や状況に素早く、柔軟に対応できる力が必要と感じます。

お客様を取り巻く経営環境の変化を認識し、臨機応変に対応策を考えるお手伝いができるように、本年はより一層適応力を高めていきたいと考えます。お困りのことがありましたら何なりとご相談ください。

本年もよろしくお願いいたします。

税理士法人 内田会計事務所
長崎オフィス
税務相談室 室長

税理士
内田　尚生

謹んで新年のお慶びを申し上げます。
内田会計事務所に入社して今年で丸10年を迎えます。前職の国税当局と同じ税務の世界と思い今の職場に飛び込みましたが、想像とは大きく違っていました。助成金、IT化、資金繰り支援、経営計画、保険、事業承継等々、経営者が抱える諸問題は幅が広く、自身の不知を思い知りました。どの分野も専門スキルが必要ですが、弊社はお客様のニーズに応じて、各分野に精通した社員が解決に向けお手伝いできることが強みです。私も会計事務所の基幹業務である税務会計分野において、皆様のお力になれるよう精進して参ります。
本年も宜しくお願い申し上げます。

税理士法人 内田会計事務所
長崎オフィス
税務管理室 室長

福田　敏夫

新年あけましておめでとうございます。旧年中は大変お世話になりました。
私事ではありますが昨年、初孫が誕生しまして「おじいちゃん」と呼ばれる存在となりました。自分自身では意識していませんでしたが考えてみればもうそのような歳となり、頭も身体も毎年少しずつ衰えを確かに感じています。
これからも微力ではございますが、少しでも皆様のお役に立てる事が出来ますように努めてまいりたいと思います。
本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

税理士法人 内田会計事務所
長崎オフィス
税務管理室 副室長

竹野　博文

謹んで新年のお慶びを申し上げます。旧年中は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございました。
今年は卯年です。「兎の登り坂」ということわざがあります。ウサギは後ろ脚が長くて坂を登るのが巧みなことから、転じて地の利を得て力を存分に発揮すること、得意な方面で力をふるうことの例えです。普通ならば坂を登るのは平地を行くより困難ですが、ウサギにとっては登り坂こそ得手。もっている条件、よさをもっと積極的に受け止め、生かしていけるような年にできればと思います。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

税理士法人 内田会計事務所
長崎オフィス
介護福祉部 主査

井上　武利

新年明けましておめでとうございます。旧年中は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
監査訪問の際にご相談いただく内容で多いものは「資金繰り」と「人事労務問題」です。コロナ禍において、前者は経営環境の激変に対応するための資金相談、後者はウイルス保有者のために労働力が不足し共に対応に苦慮しました。しかし、コロナ禍以前も相談内容に大きな変化はありません。そして今後も大きな変化はないと考えています。経営者の頭の整理を行っていただく時間として弊社の経営相談を有効活用してほしいと思います。
今年もよろしくお願い致します。

税理士法人 内田会計事務所
長崎オフィス
サポート課 課長

小西　宏明

新年あけましておめでとうございます。
旧年中は大変お世話になりありがとうございました。本年もよろしくお願い申し上げます。
昨年9月の西九州新幹線の開業と全国旅行支援により長崎への旅行客は増加傾向にあるようです。その中、今年4月1日から長崎市では宿泊税が導入されます。長崎市によるとこの宿泊税は「観光の振興を図る施策」の財源となるとのことで、さらなる交流人口の増加を生み出し、魅力ある観光都市長崎になることを期待したいと思います。

株式会社 内田会計事務所
資金支援課 課長

古賀　寛

謹んで新年のお慶びを申し上げます。昨年中は格別のご厚情を賜り心よりお礼申し上げます。

卯年は、「飛躍」「向上」の年と言われています。企業活動においては、供給制約・半導体不足の解消で、生産活動が緩やかに持ち直すこと、旅行需要の増加により飲食・宿泊サービス業の回復が見込まれています。景気が良くなると、企業はより多くのモノやサービスが供給できるように、積極的に設備投資をするようになります。資金支援課として、運転資金・設備資金等の支援を通じて、顧問先の皆様が、「飛躍」、「向上」の1年になりますように尽力して参ります。本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

税理士法人 内田会計事務所
長崎オフィス
経営支援1部2課 課長

本村　正登

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様にとって幸多き年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

今年の干支は「癸卯（みずのとう）」とのことです。「癸」は生命の終わりと新たな生命の成長を、「卯」は穏やかなうさぎの様子から「安全」、「温和」の他、「うさぎのように跳ね上がる」という意味もあり、卯年は何かを始めるのに縁起が良く、希望にあふれ、景気回復、好転する良い年になると言われています。

個人としては仕事上でもそれ以外でも、何か新しいことに挑戦できる1年にしたいと考えています。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

税理士法人 内田会計事務所
長崎オフィス
経営支援2部4課 課長

西野　孝代

謹んで初春のお慶びを申し上げます。

2022年は、環境激変した近年と比べると少し、「慣れ」や「落ち着き」が感じられる1年だった気がします。私個人のモットーは「信念を変えずにいられるよう自分が変わり続ける」という事でした。結果、挑戦はできましたが、目の前の事を処理するだけで精一杯でしたので2023年は一歩引いて視野を広くしたいと思います。経営者の皆様にも現場から少し離れて経営をみつめる「将軍の日」という経営計画策定の日を引き続きご紹介いたしますので、1年の間に1日だけでも共有させていただければと思います。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

税理士法人 内田会計事務所
長崎オフィス
経営支援2部3課　主任
有限会社医療福祉評価センター
経理コンサル課 課長

藤川 奈穂子

謹んで新春のお慶びを申し上げます。旧年中は大変お世話になりました。

昨年1月から経理コンサル事業を立ち上げ、たくさんのご相談があり、お客様と経理の業務効率を一緒に考えた1年でした。今年の10月にインボイス制度開始、その後、電子帳簿保存法と経理の大改革（経理DX）年になります。兎起鳧挙のごとく、圧倒的な対応力でいろんなことにチャレンジし、ウサギの長い耳にたとえ、数多くの情報を収集し、皆様の経営にお役に立てる情報配信ができるような1年にしたいと思います。

本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

株式会社 内田会計事務所
IT支援課 課長

東野　宏和

新年あけましておめでとうございます。旧年中は格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

2023年10月からインボイス制度が始まります。そして2024年1月には電子帳簿保存法についても猶予期間が終了します。IT支援課では2022年のIT導入補助金で多くのお客様に補助金を活用したインボイス・電子帳簿保存法対応のITツールをご提案させて頂き、導入のサポートをさせて頂きました。しかし、インボイスや電子帳簿保存法についてまだ対応されていないお客様もいらっしゃるのではないでしょうか？対応がまだの方はご相談いただければ幸いです。本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

Calendar
税務カレンダー

1月

SU	MO	TU	WE	TH	FR	SA
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

※　は冬季休業期間

2月

SU	MO	TU	WE	TH	FR	SA
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

- **源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付**
  【納付期限】令和5年1月10日(火)
  ※納期の特例適用を受けている場合は令和5年1月20日(金)
- **法定調書合計表の提出（支払調書・源泉徴収票の提出）**
  【提出期限】令和5年1月31日(火)
- **固定資産税の償却資産に関する申告**
  【提出期限】令和5年1月31日(火)
- **給与支払報告書の提出**
  【提出期限】令和5年1月31日(火)
- **5月決算法人の中間申告**
  【申告期限】令和5年1月31日(火)
- **11月決算法人の確定申告**
  【申告期限】令和5年1月31日(火)
- **令和4年分贈与税の確定申告**
  【申告期限】令和5年2月1日(水)～3月15日(水)
- **令和4年分所得税の確定申告**
  【申告期限】令和5年2月16日(木)～3月15日(水)

RPA無料相談会開催

RPA の概要から操作体験、RPA による業務効率化についての相談を
弊社スタッフが承りますので、お気軽にご参加下さい。

以下の方は是非お申し込み下さい。

・RPA に興味はあるが導入できるか不安
・RPA を導入してみたが使いこなせなかった
・どんな業務に RPA が適しているかわからない

開催日

毎月第2, 第4火曜日　　13:00 ～ 15:00

ご予約フォームにて受け付けています。
無料相談会お申し込みはこちら

095-861-2054（平日 / 9:00-18:00　担当：東野・橋本）

内田会計グループのご案内

- 税理士法人 内田会計事務所
- 株式会社 内田会計事務所
- 一般社団法人 長崎バックオフィスソリューションズ
- 有限会社 医療福祉評価センター
- 行政書士内田佳伯事務所

お問い合わせ・ご相談はこちらまで

095-861-2054（平日 9:00-18:00）
info@uchida.or.jp　http://www.uchida.or.jp

【長崎オフィス】
〒852-8008
長崎県長崎市曙町4番9号
TEL: 095-861-2054 FAX: 095-862-8885

【島原オフィス】
〒855-0802
長崎県島原市弁天町2丁目7396-4 サムティ島原ビル2階
TEL: 0957-62-0555 FAX: 0957-62-0556